

第 8 次刈谷市総合計画の重点戦略における進捗状況及び内部評価と今後の方針（方向性）（令和 5 年度）

重点戦略 5 ～安全に暮らし続けられる環境の整備～

戦略内容	刈谷市による内部評価と今後の方針（方向性）	
	KPI 評価	内容
通勤等における自動車利用の割合が大きいことが環境面での課題となっており、都市機能の集約や公共交通等の利便性向上を図ることで、環境負荷が少ない効率的なまちづくりを進めます。 また、発生が予想されている南海トラフ地震や多発する集中豪雨などの自然災害に備え、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策を進めるとともに、交通事故や犯罪を防止するための取組を推進します。	順調	指標「災害に強いまちだと思ふ市民の割合」の令和 6 年（2024 年）度調査結果は、南海トラフ地震等の発生が予想される中、元日に能登半島地震が発生するなど防災危機意識の高まりに起因し低下したと考えられるものの、安心安全なまちづくりの基盤となる防災に関する市民からの評価が低下している状況は、十分に考慮する必要がある。その一方で、防犯・環境・公共交通といった各指標については、いずれも策定時の指標から向上または達成している。これらの状況を踏まえ、重点戦略 5 は「順調」と評価する。 令和 5 年（2023 年）5 月には、新型コロナウイルス感染症の位置付けが 5 類感染症となり、行動制限等も緩和されるなど、社会経済活動や日常生活はコロナ禍前に戻りつつある。そのような中「公共交通再編事業」では、鉄道・バスによるカバーが難しかった国道 1 号以北を対象としたデマンド交通の実証実験や利用促進イベントなどによる効果により、指標「公共交通が利用しやすいと感じる市民の割合」の令和 6 年（2024 年）度調査結果の向上に寄与したもの考える。また、令和 5 年度からの「事業用脱炭素促進設備導入費補助事業」実施により指標「CO ₂ 排出量削減割合（2013 年度比）」の更なる向上も見込まれる。加えて、「人口 1,000 人あたりの犯罪件数」も目標数値に達している。 今後も「街頭防犯カメラ設置事業」等の実施のほか、自主防災会の活動を促進し、地域の防災力の更なる強化を図るなど、防災・減災対策を継続的に実施することで、日本一安心安全なまち刈谷の実現を目指す。

重要業績評価指標（KPI）	策定時 2022 年 (令和 4 年度)	2023 年 (令和 5 年度)	2024 年 (令和 6 年度)	2025 年 (令和 7 年度)	2026 年 (令和 8 年度)	2027 年 (令和 9 年度)	中間目標値 2027 年 (令和 9 年度)	2028 年 (令和 10 年度)	2029 年 (令和 11 年度)	2030 年 (令和 12 年度)	2031 年 (令和 13 年度)	2032 年 (令和 14 年度)	目標値 2032 年 (令和 14 年度)
災害に強いまちだと思ふ市民の割合	60. 7%	—	56. 2%				64. 0%						68. 0%
人口 1, 000 人あたりの犯罪件数	4. 3 件 (2021 年)	市 5. 8 件 県 6. 3 件					県平均以下						県平均以下
CO ₂ 排出量削減割合（2013 年度比）	-10. 5% (2018 年)	-24. 3% (2020 年)					-37. 8%						-51. 5%
身近な場所で花や木など緑を育てている市民の割合	62. 4%	—	62. 5%				64. 4%						66. 4%
公共交通が利用しやすいと感じる市民の割合	57. 7%	—	59. 6%				60. 0%						62. 0%

方向性 1 危機に備えた強くしなやかなまちづくり	令和 5 年度に実施した主な事業	
自然災害に備えた防災・減災対策について、被災後の復旧・復興を見据えつつ、橋りょう、上下水道施設などの耐震化、道路の無電柱化、雨水対策などを進めるとともに、地域の防災力の向上をめざし、自主防災組織などの充実を図り、避難所の備蓄品や設備の整備を推進します。 また、新型コロナウイルス感染症を始めとした感染症対策や予防意識の向上を図ります。	わが家の地震対策事業	【目的】住宅等の耐震化・減災化を促進することにより、市民の生命・身体及び財産を地震による災害から守るとともに、避難路の確保や円滑な復旧活動に繋げる。 【実績】木造住宅耐震診断75件、木造住宅耐震改修10件、木造住宅耐震シェルター設置1件、木造住宅取壊し29件、ブロック塀等撤去38件
	災害対策管理事業	【目的】備蓄倉庫内の備蓄品を計画的に更新するとともに、福祉避難所に要配慮者用の備蓄品を配備することにより、市民の避難所等での生活を維持する。 【実績】備蓄品（水・クラッカー・アルファ米等）更新、備蓄品（クッキー）追加、浄水装置保守点検、保存食等廃棄物運搬処理、福祉避難所用物品追加
	避難所マンホールトイレ整備事業	【目的】避難所にマンホールトイレを整備することにより、災害発生時のトイレ不足を解消するとともに、衛生的なトイレ環境を確保する。 【実績】実施設計3避難所（富士松北小、双葉小、愛教大）、整備工事2避難所（東刈谷小、刈谷東中）
方向性 2 安心安全に暮らせる地域の形成	令和 5 年度に実施した主な事業	
誰もが安心して日常生活を送れるよう、街頭防犯カメラの設置や自主防犯活動の支援など防犯対策を推進します。 また、安全で快適に移動できる歩行空間や交通安全環境の整備を推進するとともに、地域・学校・事業所・警察などと連携した交通安全意識の高揚を図ります。	街頭防犯カメラ設置事業	【目的】街頭に防犯カメラや、防犯カメラの設置を示す横断幕等を設置することにより、身近な地域での犯罪等の不安を軽減し、まちの安全性を高める。 【実績】防犯カメラの設置23台、防犯カメラの更新50台、画像閲覧件数273件 総設置台数1,295台
	防犯推進事業	【目的】防犯啓発活動及び防犯活動の支援をすることにより、防犯事業の推進を図る。 【実績】地域安全パトロール隊隊員数2,076人、地域安全パトロール車両の利用回数1,131回、防犯用具購入費補助606件、不審電話防止装置販売数164台 他
	都市計画道路 3・4・5 5 1 刈谷環状線電線類地中化事業	【目的】歩道内の電線類を地中に埋設することで、安全で快適な歩行空間を確保するとともに、発災時における緊急輸送道路としての機能を確保する。 【実績】都市計画道路刈谷環状線（起点：高松町1丁目～終点：住吉町3丁目）道路舗装工事 510m
方向性 3 環境に配慮した持続可能な社会の形成	令和 5 年度に実施した主な事業	
市民や事業者、各種団体などとの連携により、環境教育の充実を図るとともに、循環型社会や脱炭素社会の形成に向けた取組、公害の防止や自然環境の保全に関する取組を推進し、環境に配慮した持続可能な社会を形成します。	環境教育実践事業	【目的】学校等における環境教育・学習の促進、グリーンカーテンづくり等を支援するとともに、環境に関する講座等を開催し、環境問題への関心や意識を高める。 【実績】グリーンカーテンづくり（全幼児園・19保育園・全小学校・5中学校・特別支援学校）、グリーンカーテンコンテスト参加登録105人、各種環境講座782人 他
	事業用脱炭素促進設備導入費補助事業	【目的】事業者が行う、脱炭素に向けた取組を支援することで、本市におけるCO ₂ 排出量の低減を図る。 【実績】事業用脱炭素促進設備導入費補助金交付件数15件
	住宅用地球温暖化対策設備設置費補助事業	【目的】家庭におけるCO ₂ 排出量の増加を抑制するため、住宅用地球温暖化対策設備の設置を促進する。 【実績】補助件数430件（太陽光発電システム62件・H E M S 130件・エネファーム56件・リチウム蓄電システム175件・電気自動車等充電システム6件・太陽熱自然循環型1件）
方向性 4 都市機能が集約した都市構造の形成	令和 5 年度に実施した主な事業	
市民がそれぞれの地域において、快適で便利な暮らしを送ることができるよう、都市機能を中心市街地などの拠点に集約させ、各地域と拠点を公共交通などでつなぐネットワークを形成し、環境への負荷を抑えた持続可能な都市構造を形成します。	土地利用計画検討事業	【目的】総合計画や都市計画マスタープランで示す目指すべき都市構造の実現に向けて、都市計画制度を活用し、適正な土地利用の誘導を図る。 【実績】立地適正化計画の改定（計画の評価・見直し方針の策定）
	市道 2－4 8 5 号線他道路新設改良事業	【目的】道路を拡幅し歩道を設置することにより、歩行者の安全確保及び地域の住環境の向上を図る。 【実績】市道2-485号線（起点：銀座5丁目～終点：銀座4丁目）の道路新設改良工事 300m
	公共交通再編事業	【目的】公共交通のさらなる利便性向上を図るため、公共交通に関する計画・施策の検討を行うとともに、「かりまる」再編、デマンド交通導入などの取組を推進する。 【実績】地域公共交通計画の策定、バス運行計画策定に係る検討、公共交通に関する意見交換会の実施、デマンド交通実証実験の実施
	令和 5 年度に実施した主な事業	